

愛知教育大学障害児治療教育センターの歩み

－1964年から2009年まで－

松橋 俊太（愛知教育大学教育臨床総合センター）

吉岡 恒生（愛知教育大学特別支援教育講座）

History of Center of Remedial Education

-from 1964 to 2009-

Shunta Matsuhashi (Center for Clinical Practice in Education, Aichi University of Education)

Tsuneo Yoshioka (Department of Special Needs Education, Aichi University of Education)

要約 本稿は、1964年の特殊教育教室の設立とほぼ同時に構想され2009年に教育臨床総合センターに統合されるまでの愛知教育大学障害児治療教育センターについて、その歴史的経緯及び相談概要の推移をまとめたものである。障害児治療教育センターは1972年に愛知教育大学のセンター組織として発足し、翌1973年にその建物が完成し、本格的な活動が始まった。1972年の設立以降、障害児治療教育センターは障害児に対する治療教育の実践および研究の場、それらの活動を通じた地域社会への貢献、そして特殊教育教室と連携した養護学校教員志望の学生の実践研究の場として大きな役割を果たしてきた。2009年10月に愛知教育大学のセンター組織の改編に伴い、障害児治療教育センターは教育臨床総合センターの一部門そだちの支援研究部門となり、相談機能は発達支援相談室と名称変更されて引き継がれた。本稿の後半では、障害児治療教育センターにおける「相談件数」「来談者の相談内容」「来談者の年齢構成」「来談者の居住地域」の推移についてまとめた。

キーワード：治療教育 特殊教育 地域貢献

I. 問題と目的

愛知教育大学障害児治療教育センターは1972年、障害児の治療教育及び研究を目的として発足した地域の相談機関である。2009年10月、愛知教育大学のセンター組織の改編に伴い、主な機能はそのままに現在の教育臨床総合センター発達支援相談室に名称が改められた。本稿ではまず、『愛知教育大学史』（1975）において特殊教育教室教授でありかつ初代センター長であった西島義雄がまとめた当時の記述を中心に、障害児治療教育センターの設立までの経緯をまとめる¹⁾。次に、障害児治療教育センターが発行していた案内、要覧などを参考にしながら、設立後の事業内容の概要を示す。

また、本稿の後半では障害児治療教育センターが発刊していた紀要『治療教育学研究』における事業報告の統計データなどをもとに、障害児治療教育センターの地域社会における役割及び貢献について振り返る。なお、今回資料として用いた統計データは年度区切り（X年4月～X+1年3月）ではなく、年間区切り（X年1月～X年

12月）でまとめられたものである。

II. 障害児治療教育センターの設立へのあゆみ

1. 障害児治療教育センター初代センター長、西島義雄について

西島義雄は京都帝国大学にて心理学を専攻し、1950年に愛知学芸大学（1966年、愛知教育大学に改称）の心理学教室の講師として赴任した。主な研究分野は障害児心理および障害児教育にかかわるもので、1964年に愛知学芸大学に養護学校教員養成課程（学生・教員組織名：特殊教育教室）が設立された後はその指導に携わることとなった。

障害児治療教育センターの設立は1972年のことであったが、その構想は1964年の特殊教育教室の設立の翌年（1965年）にはすでに立てられていた²⁾。構想からセンターの設立までに長い年月を要した背景には、後述する大学の統合移転と時期を同じくしたことにくわえ、障害児教育にかかわる概念や理解といったものが特別支

援教育時代の現在と比べ発達途上にあり、障害児教育に関する研究費用やセンター設立の予算の承認が本省に認められるまでに時間がかかったこと³⁾が大きな要因として挙げられる。

西島は、愛知教育大学障害児治療教育センター設立の中心に位置づけられる人物であり、国内における治療教育をめぐる問題点やその概念などを整理し、その成果をもとに本省への概算要求を行うなど、センター設立のみならず、国内における治療教育の概念の発展にも大きな役割を果たした人物でもある。

今ではあまり聞かれない言葉となっているが、「治療教育」とは何だろうか。まず、『特別支援教育大事典』(2010)から引用すると、元々「治療教育」という言葉は「ドイツ語圏における障害児教育の学問分野を指すものとして頻繁に使用されている用語」⁴⁾であり、日本においては「一般的な教育方法では効果を期待しえない障害児を対象として彼らへの適切な処置を施すために、教育病理学を基礎として精神病的な知見を取り入れた教育方法を確立する学際的な学問であり、特殊教育学の一分野であった」⁵⁾とされる。そして、「特殊教育」は、2006年の学校教育法の改正に伴い2007年より「特別支援教育」と名称を改められ、その対象となる障害児の範囲も拡大されたが、元来の意味としては盲、聾、肢体不自由や知的障害など、主に盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒を対象とするものであった。

一方西島は、昭和30年頃より続けてきた自身の心身障害児に対する遊戯療法を中心とする様々なアプローチを総称して「治療教育」と呼んだ。『愛知教育大学障害児治療教育センター案内』(発行年不明)の中で、西島は遊戯療法における治療場面を「障害児が各個人の限界内において出来得る限りその機能を完全に発揮しうる状況」として捉え、治療教育に必要な不可欠な条件として「治療者はクライアントの状況を自分で主体的に体験しながら(Lorenz,K)、クライアントは、根底より了解されている認識を持つこと」⁶⁾と述べている。

これは、視線の合わなさ、こだわりの強さ、情動共有の乏しさや、言語発達の遅れなどを示し、コミュニケーションが困難であり、一般には理解され難い障害児が、自分のありのままをセラピストの前に表現できる場として「遊戯療法」の場を捉えているものであると考えられる。

そして、この治療教育を通して、障害児の成長や発達の過程を明確にしていくことを「障害児治療教育センター」における研究の中心としていると西島は述べている。

2. 特殊教育教室の設立と障害児教育を巡る状況

障害児治療教育センターは1972年に愛知教育大学に設立されたが、設立に至るまでの経緯を辿るとその始まりは1964(昭和39)年の「特殊教育教室」の設立まで遡る。次ページ(Table1.)に、西島の大学赴任にはじまり、養護学校教員養成課程の設立、障害児治療教育センターの設立、その後の経過等、障害児治療教育センターに関連する出来事について年表で示す。

愛知教育大学では、1964(昭和39)年4月、東京学芸大学、広島大学、北海道教育大学、熊本大学、静岡大学、京都教育大学、大阪教育大学の7大学に次いで、全国で8番目に養護学校教員養成課程が設立され、その課程に属する学生・教員組織は学内的に「特殊教育教室」と呼ばれた。設立の事由として、養護学校または特殊学級で主として知的障害児(原文では精神薄弱児)の教育を担当する教員の養成が挙げられた⁷⁾。

西島は、「41年度(1966年)養護学校教員養成課程を設置する大学も急増し～」と述べているが、『学制百五十年史(2022)』によれば、ベビービームの波が「進学率の上昇を伴って学校教育の目覚ましい量的発展をもたらした」ことにより、ベビーブーム世代以降の子どもが大量に小中学校に入学した時期でもあった⁸⁾。

こういった国内の社会情勢を背景として、教育の量的・質的な拡大の必要性が叫ばれるようになり、その中で障害児に対する教育にもスポットライトが当たりつつあるという状況下において国内8番目の課程として設立された⁹⁾のが愛知教育大学養護学校教員養成課程であった。

しかし、その一方で特殊教育教室設立当時の養護学校教員養成を取り巻く環境はきわめて混沌としたものであった。『特殊教育教室の歩み-西島義雄教授退官記念-』(1982)において、特殊教育教室が設立された昭和40年度に入学した卒業生春日部正治(平成12年度より第6代一宮東養護学校長)が、当時の思い出として次のようなことを記している¹⁰⁾。

—教育学教室や心理学教室は研究室があり、そこには先生方がおられたのに、特殊教育学教室には、研究室もなければ先生もいませんでした。教育学の先生が異常児教育概論の講義をしてくださいましたが、やはりよその先生という感じでした。自分たちの教室の先生の講義を受けたいと皆で話しあったことを記憶しています。—

『愛知教育大学史』の中で西島は特殊教育教室の創設

Table 1. 障害児治療教育センター年表

年	ことがら
1950 (昭和 25)	障害児治療教育センター初代センター長となる西島義雄が愛知学芸大学（現：愛知教育大学）に心理学教室の講師として赴任する。主に障害児に対する遊戯療法を中心としたアプローチ（治療教育）に関する研究を行っていた。
1964 (昭和 39)	養護学校教員養成課程の設置（学生・教員組織としての「特殊教育教室」の成立）。養護学校専門の教員の養成を目的とする課程の設立は、当時国内で8番目のものであった。また同時期に、愛知学芸大学における名古屋・岡崎両分校の統合移転に関する話がもちあがった。
1966 (昭和 41)	複数の大学移転候補地の中から、現在の刈谷市井ヶ谷地区への移転方針が正式に決定された。校名を愛知教育大学と改称。
1968 (昭和 43)	愛知教育大学において、第3回養護学校教員養成課程教官全国研究集会が開催される。全国国立45大学、私立4大学、2施設からの参加者を集め、未曾有の盛会となった。
1969 (昭和 44)	大学の調査費が認められ、特殊教育教室に障害児治療教育施設として「治療教育研究室」が付置されることが決定される。
1970 (昭和 45)	岡崎と名古屋の分校が現在地である刈谷市の井ヶ谷地区に統合され、併せて特殊教育教室も井ヶ谷の人文棟に移転される。
1972 (昭和 47)	障害児治療教育研究施設として「障害児治療教育センター」が設置される。当時の国立大学においては唯一の障害児の治療教育の実施及び研究を目的とした施設であった。ただし、設立時点において専用の施設は認められておらず、既存の建物および施設を用いての活動を余儀なくされている状況であった。
1973 (昭和 48)	新たに特殊教育棟（現在の特別支援教育棟）が完成し、特殊教育棟と玄関を共有した東隣に障害児治療教育センターが併設される。建物の完成に伴い、特殊教育教室が移転する。
1975 (昭和 50)	プレイルームや観察室が増設される。
1979 (昭和 54)	集団精神機能訓練室（現・大プレイルーム）が増設される。この増設で施設は現在使用されているものとほぼ同様のものとなった。
2009 (平成 21)	愛知教育大学センター組織の改編に伴い、障害児治療教育センターから教育臨床総合センター発達支援相談室へと名称が改められる。施設や設備、機能については障害児治療教育センターのものをそのまま引き継いだものとなっている。

の頃を振り返っているが、その中には「(昭和) 39年4月第1回入学者17名は、教職科に属し、主として心理学教室及び教育学教室が学生指導の任にあたった」¹¹⁾と記されている。つまり、特殊教育教室設立当初において、教室専任の教官はおらず、西島を中心として心理学教室と教育学教室の教官が兼任で指導にあたっていたものと考えられる。また、同項において、「岡崎分校においては、教室も当時の数学教室棟の一部約60㎡に移転、教官室、学生実験室、脳波測定室(プレハブ)と誠にささやかな施設、設備の状況であった」「古ぼけて使用不可能状況にあった配電盤室を学生の手で遊遊治療室に模様替えし」¹²⁾といったことも述べられており、特殊教育教室が抱えていた問題点として「学生指導に当たる人材の不足」「実践及び研究活動に必要な施設及び設備の不足」などを読み取ることができ¹³⁾、教室運営が明確な計画性や見通しをもって行われていたわけではなかったことが推察される。そして、同様の問題は愛知教育大学だけに見られたわけではなく、他の養護学校教員養成課程を持つ大学の課程責任者においても共通の見解が示されることとなり、1966(昭和41)年には、東京学芸大学で第1回養護学校教員養成課程教官研究会が開催されることとなった。そこでは大きく「①学生定員に対して教官定員があまりにも少ない。学生指導も、研究も全く不可能に近い。②施設・設備に関して本省は殆ど予算を計上していない。教育、研究ともに困難である。③学術用語に不統一が目立つので、概念規定を明確にする必要がある」¹⁴⁾といった3点の問題点が共有されることとなった。

その頃すでに障害児治療教育研究施設構想を暖めていた西島は「当時(昭和40年頃)はいまだ「治療教育」という概念は一般には知られておらず、交渉(概算要求)にあたっては、そのつど本省で具体的な研究の内容について詳細な説明を長時間させてもらった」¹⁵⁾と述べており、①や②のように適切な人材や施設、設備に十分な予算が配分されなかった背景としては、③のように障害児教育及び心理に関する理論や研究が当時の日本では十分に発展していなかったことが考えられる。障害児教育の重要性についての認識は高まってきていたものの、何が、どれだけ必要であるかといった具体的なビジョンは実際に現場で実践活動をしていた一部の人々の間でしか共有されていない状態であったのである。

1968(昭和43)年には第3回養護学校教員養成課程教官全国研究会が愛知教育大学で開催された。第1回研究会では主に課程のあり方や抱える問題点が主な議論のテーマとして取り上げられていたのに対し、第3回

研究会では過去の研究会の成果やこれまでの研究成果をもとにして、特殊教育における概念や内容の整理や細分化、明確化、深化を図ることが目的とされた¹⁶⁾。第1回研究会(1966年)に関してどの程度の規模で開催されたかを示す記述はないが、39年度時点では愛知教育大学を含めて全国8校しか養護学校教員養成課程を有する大学は存在せず、開催の目的として「41年度養護学校教員養成課程を設置する大学も急増し、課程責任者として抱える問題も共通するところが多いという見解も相互に提供されるようになり」¹⁷⁾と述べられていることから、規模はあまり大きなものではなかったことがうかがわれる。一方、第3回研究会は「全国国立45大学、私立4大学、2施設よりの171名を数え、未だ未整備状態であったこの領域の状況としては未曾有の盛会であった」¹⁸⁾と述べられており、治療教育の研究や実践はもとより、養護学校教員養成を巡る状況は、「未だ未整備状態」ながらも具体的な成果がようやく形として実を結び始めていたものと考えられる。

3. 障害児治療教育センターの構想から設立まで

障害児治療教育センターは1972(昭和47)年に設立されたが、前述のように、その構想は特殊教育教室設立の翌年である1965(昭和40)年には既に描かれていた。当初の計画は、前年(1964<昭和39>年)に設立された特殊教育教室を中心として、関係する学内の諸教室の協力のもとに研究を推進し、施設は岡崎分校の旧体育館を間仕切りして利用する¹⁹⁾というものであった。しかし、ここまで具体的に計画が立てられていたにも関わらず、実際に予算が大学の調査費として認められたのは1969(昭和44)年と、実に4年もの歳月を経たのちであった。その背景には、1964(昭和39)年頃より持ち上がっていた、名古屋分校と岡崎分校が競合する愛知学芸大学の移転・統合計画を巡る問題²⁰⁾があった。統合移転を巡っては1966(昭和41)年7月に刈谷市井ヶ谷地区への移転の方針が決定され²¹⁾、1967(昭和42)年には1970(昭和45)年を目途に在学学生も含めた刈谷への完全移行の計画が立てられている²²⁾。つまり、新たな施設の建立にあたっては、統合地となる刈谷への大学の機能の移転が完了した時点で行うべきであるといった大学の意向もセンターの設立が遅れた要因の一つであったと考えられる。

こういった紆余曲折を経て1969(昭和44)年ようやく障害児治療教育施設に関わる大学の調査費が認められ、1970(昭和45)年、愛知教育大学の岡崎分校、名古屋分校が現在の井ヶ谷地区に統合されることとなった。

大学の統合は特殊教育教室にとって大きく2点のメリットをもたらした。1点目は、新たな専用の実験室や演習室といった施設や設備の面での充実である。そして2点目は、学生指導の質の向上である。統合以前は名古屋と岡崎という、県内であっても地理的に離れた分校単位で活動していたために、専任教員と学生のコンタクトが取りづらかったが、大学統合によってこのような問題が解消されることとなった。一方で遊戯療法などの来室相談者にとっては、急な場所や施設の変化が混乱をもたらすことも当初は危惧されていたようであったが、蓋を開けてみれば逆に相談者が増大し、県外からも数件の相談者が来室するようになった²³⁾という。相談活動は地域貢献活動であるとともに、治療教育研究活動の重要な一端を担っており、相談者の増加は大学における研究活動の質や量の向上において、大きく貢献したと考えられる。

そして統合の2年後の1972(昭和47)年の4月に障害児治療教育センターが発足した。これは1969年に大学の調査費として認められ、準備が進められてきた「障害児治療教育研究施設」が本省に正式に認められたものである。その施設の名称は「障害児治療教育センター」であったが、名称に関して西島は、「治療教育研究センター」がふさわしいと述べている²⁴⁾。大学における研究組織としての意義を強調したかったのであろう。

4. 障害児治療教育センター設立以降

障害児治療教育センターは1972(昭和47)年に障害児の治療教育及び研究を目的とする施設として愛知教育大学にて発足した。現在では遊戯療法が実施可能な大学や障害児に関する研究を行っている大学は数多く存在しているが、センター発足時点において遊戯療法の実施及び研究を目的とする施設を有する国立大学は愛知教育大学のみであった。その設立の主な目的は、障害児に対する治療教育(児童に対する遊戯療法や保護者支援)の実践および研究、また、それを通しての地域社会への貢献、養護学校教員を志す者が実際に障害児と関わる実地研修の場といったものであった²⁵⁾。

しかし、センター設立時点では、新たな専用の施設の追加は認められておらず、特殊教育教室で使用されていた既存の施設や設備を引き続き使用することを余儀なくされていた。設立当時のセンターの保有する施設は他の多くの教室と共存する人文棟3階に設置された2つのプレイルーム、精神機能訓練室を含む290㎡程度のものであった。しかし、この施設だけでは既に1週当たり100名を超える来談者に対応することは困難となってきたおり、また、研究に必要な設備や資料等を保管するのに必

要な部屋といったものも全く不足しており、あくまでも特殊教育教室の延長のような状態であり、「センター」としての活動は困難なものであった²⁶⁾。

西島はこのような問題点を具体的な数字とともに大学や本省に強く訴え、その結果1000㎡の建物の建設が認められたのであった²⁷⁾。このような経緯を経て、センター設立の翌1973(昭和48)年、各種相談室やプレイルームを含むセンターの建物が完成し、現在の発達支援相談室においても引き継がれて実践されている遊戯療法やカウンセリングといった相談活動が本格的に始まることとなった。

1975(昭和50)年には小型のプレイルームと観察室の増設が、1979(昭和54)年には現在大プレイルームと呼ばれている大型のプレイルーム(300㎡)の増設が実施され、現在の発達支援相談室とほぼ同じ施設を有する状態となった²⁸⁾。

障害児治療教育センターは、室内及び屋外プール、屋外アスレチック施設に加え、目的に応じて利用可能な3種類の大きさのプレイルームを有し、箱庭などを有する小型のプレイルーム(40㎡)から、大型トランポリンなどのアスレチック遊具を有し、複数人の児童が同時に活動することも可能な広さを持つ大型のプレイルーム(300㎡)等、児童の特性や支援の目的に合わせて様々な形でのプレイセラピーを実践することが可能となった。

センターが発行していた案内(発行年不明,1979以降)をもとにまとめた、障害児治療教育センターの主な事業内容や職員構成は以下の通りである²⁹⁾。

① 治療教育の実施

児童に対して遊戯療法、カウンセリング、集団療法、水浴療法、音楽療法、言語訓練等を子どもの状態に応じて原則毎週1回、45~60分実施する。

② ソーシャル・ケースワーク

治療教育を進める上で、家庭・学校・社会などの子どもを取り巻く環境に問題がある場合、その調整や改善についての指導や助言を行う。

③ 助言・相談活動

保護者や教員に対し、子どもの就学や問題行動等の対処に関する助言や指導などを行う。センターへの来談者に対するアプローチだけでなく、巡回相談なども行っている。

④ 診断および測定

心理検査、脳波検査、精神医学的診断等を必要に応じて実施している。

⑤ 研修会および研究会

現職教員を対象に月1回の研修会を開催している。

また、治療者の養成および資質向上を目的として、年2～3回の学外合宿研修を実施している。

⑥親の集会・行事

障害児とその親を中心に年2～3回、七夕会やクリスマス会などを開催している。

センターの職員はセンター専任教員、特殊教育教室との併任教員、セラピスト、事務職より構成されており、その職域はソーシャルワーカー、臨床心理士、精神科医などにわたっている。

センターの活動における中心は①の障害児に対する治療教育活動であるが、子どもに対する直接的な支援にとどまらず、保護者や教員への支援も実施している。また、センターへの来談者に対するアプローチだけでなく、近隣の地域の学校への巡回相談を行うなど、幅広い活動を行っている。障害児治療教育センターから発達支援相談室に引き継がれた主な事業内容については、現在に至るまで大きな変化はない。ただし、ソーシャルワークを専門とする教員の他教員組織への移籍、精神医学を専門とする教員の退職（補充なし）などによって、ソーシャル・ケースワークおよび脳波検査、精神医学的診断は実施されなくなっていた。

次章では、障害児治療教育センター紀要（『治療教育学研究』第8輯（1987）～第30輯（2009））の統計データ（巻末事業報告）をもとに、どのような属性の相談者が来所し、どのような相談活動が行われてきたかについてまとめ、障害児治療教育センターの相談活動の実相に迫っていく。^{30）}なお、『治療教育学研究』第8輯以前においても統計データは集計されているが、統計が複数年度にまたがったものとなっている。そのため、比較や考察の観点から集計の方法が単年度統計として統一されるようになった第8輯（1987年）以降のデータについて考察を進めていくものとする。

III. 障害児治療教育センター相談概要の推移

1. 相談件数

1987年から2009年までの新規相談申込の件数と、年末時点における継続ケース数の推移をFigure1およびFigure2に示す。2003年には年間60件と目立って多くの新規来談者が見られたものの、平均すると年間およそ30～40件程度の新規申し込みがあることがわかる。継続ケース数は毎年100件程度となっており、これを主として2名のセンター専任教員（センターの組織改編後、2名の専任教員は障害児教育講座（現特別支援教育講座）に移籍し、センター担当教員となる）と1名の技官（組

織改編後助教となり、2010年度定年退職後は補充なし）がそれぞれ受け持つ形となっている。毎年の新規相談申し込み及び年間当たりの継続ケース数が大きく変化していない点に関しては、センターおよび教員・技官のキャパシティを考慮した上で継続ケースの終結や中断、新規相談申し込みケースの他機関へのリファーおよびガイダンス等を行うことで相談件数を一定に保ってきたことが理由として考えられる。子どもへの直接支援は主として学生・院生が担当するものの、保護者支援については臨床心理士等の専門資格を有する教員・技官が担当するので、受け入れ可能ケース数には限界があるのである。

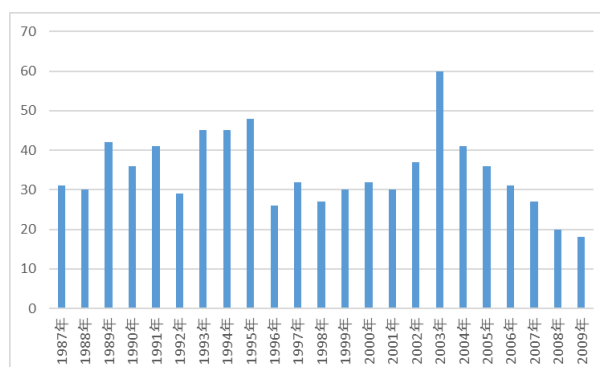


Figure1. 新規相談申込件数の推移

継続ケース数および新規相談申込件数は2006年頃より減少傾向が見られるが、その理由として愛知教育大学における学内センターの統合の話が持ち上がり、新たなセンターには専任は置かず障害児教育講座に所属する兼任教員がセンター業務にあたるという執行部の方針が打ち出され、かつ当時の専任教員の割愛があったため、インテークおよび相談件数を減らす方向へと動いていたことが挙げられる。そして、2009年10月に学内センターの再編統合が行われ、障害児治療教育センターとしての機能はそのままに、教育臨床総合センター発達支援相談室と名称を変更して再出発がなされた。

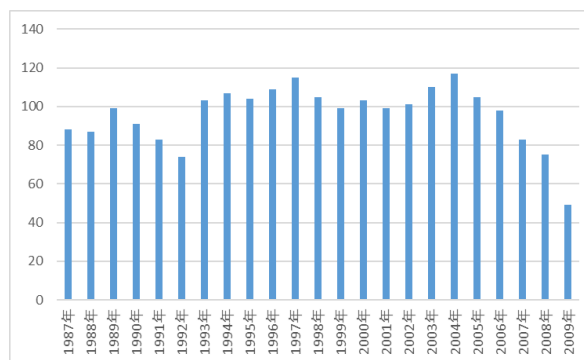


Figure2. 年末時継続ケース数の推移

2. 来談者の相談内容

Figure3.に年末時の継続ケース数と新規相談申込数を合わせた年間の来談者の相談内容の推移を示す。分類カテゴリは「発達障害」（自閉症，注意欠陥多動性障害，学習障害），「知的障害」，「その他」の3種類としている。従来から広い意味で自閉症圏に属する来談者が大半を占めるのが本センターの特徴であるが，自閉症については「発達障害」と分類しているため，「発達障害」の数が抜きんでて多くなっている。「知的障害」にはダウン症などの自閉症以外の「知的障害」が含まれるが，広い意味での「発達障害」とみなしてもよいであろう。また，「その他」にはいじめ，不登校，場面緘黙，情緒障害といった発達障害の併存の可能性の高いものから，うつ，PTSD，神経症，人格障害，心因反応といった精神科領域で扱われるものまで幅広く含まれている。

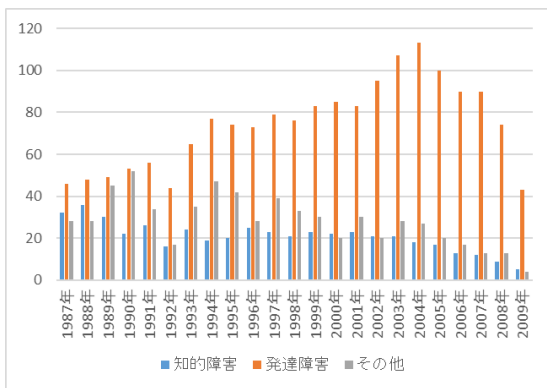


Figure3. 来談者の相談内容

「来談者の相談内容」から，障害児治療教育センターが，発達障害の子どもの療育とその親のカウンセリングを専門とする地域の相談機関という役割を果たしていることがわかる。また，「その他」の相談内容に関する相談件数は1994年をピークにして年々減少傾向が見られるが，これは「その他」の問題を相談内容とする新規相談申し込みが，減少していることが主な原因として挙げられる。Figure4.に新規来談者の相談内容の推移を示す。

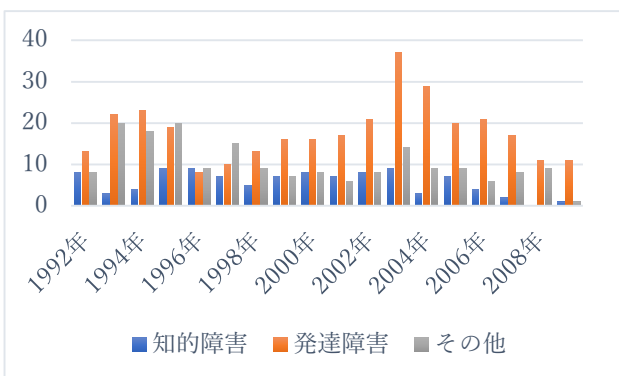


Figure4. 新規来談者の相談内容

「その他」に分類される問題を相談内容とする新規相談申し込みが減少した背景には次のような事情が考えられる。1997年，愛知教育大学では，障害児治療教育センターが教育実践総合センターという大きな枠組みのなかに組み込まれ，そのなかに，障害児治療教育センターとは別の相談機関「心理教育相談室」が創設された。そこでは主に不登校を中心とした相談活動や，愛知県内における教育相談事例研究，学校カウンセリング研究などが行われてきた。また，2002年度より，愛知教育大学学校教育臨床専攻臨床心理学コースが臨床心理士資格取得のための第1種指定大学院となり，心理教育相談室は臨床心理士を志す者の実践的な相談活動の場としての役割も果たすこととなった。これらのことから，1997年以降，「その他」に分類される問題のうち，いじめや不登校といった問題に関する新規相談申し込みが，心理教育相談室へと移っていったことが，障害児治療教育センターにおける「その他」に分類される新規ケースの減少の要因の一つであると考えられる。

また，センター長等を歴任し，障害児治療教育センターに併任として関わっていた精神科医が2003年に退職して以降その分野の補充がなかった。このことから，「その他」に分類される問題のうち，神経症やうつ，人格障害といった精神科領域で扱われる新規相談申し込みを受け付けることが徐々に難しくなっていったことも要因として考えられる。

これら2つの点を主な要因として，障害児治療教育センターは精神科領域も含めた発達臨床・心理臨床に関わる幅広い問題を受け付ける相談機関から，より発達障害及び知的障害に特化した専門性の高い地域の相談機関としての役割を果たすべく変化を遂げていったと考えられる。

3. 来談者の年齢構成

Figure5.に年末時の継続ケース数と新規相談申込数を合わせた年間来談者の年齢構成を示す。カテゴリ分類は乳幼児（就学前），小学生，中学生，高校生，高校生（18歳）以上としている。大きな特徴としては発達障害を主な対象とする相談機関であることもあり，小学生や乳幼児が主な来談者となっている。一方で高校生（18歳）以上の来談者も一定数存在しており，幅広い年齢層に対して支援を行っていることがわかる。障害児治療教育センターが提供する子どもへの主な支援技法が遊戯療法であることが，小学生及び就学前年代が主たるターゲットとなる理由である。逆に，中学生年代以上の年齢に

なっても通っているケースは、比較的発達に重い課題を負ったクライアントか、フォローアップのために通っているクライアントが主であるが、そうしたニーズにも応えてきたのである。

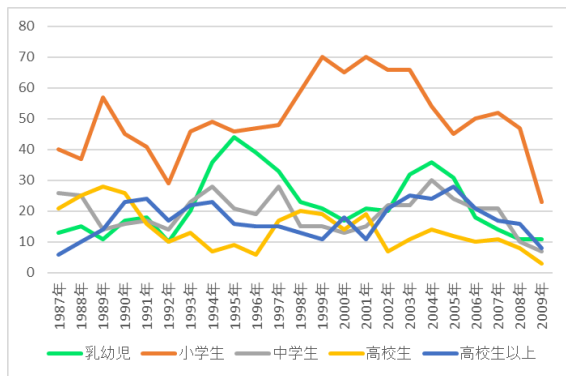


Figure5. 来談者の年齢構成

4. 来談者の居住地域

Figure6.に各年における年末時の継続ケース数と新規相談申込数を合わせた年間来談者の居住地域の推移を示す。愛知教育大学障害児治療教育センターは愛知県の西三河地方に属しており、近隣の地域を中心としつつも県内の幅広い地域から来談者が訪れていることがわかる。非常に稀ではあるが県外からの来談者が1~2名見られる年もあり、このことから障害児治療教育センターは、単に近隣地域および県内における障害児療育を受け持つ相談機関としてのみではなく、時により専門性の高い相談機関としての役割も果たしていたと考えられる。一方で、大学に近接するが尾張地域に属する豊明市やみよし市(当時三好町)、名古屋市緑区など入れると、近隣地域からの来談者は優に過半数を超えるであろう。

前述の西島の言葉に、刈谷への大学統合移転時(1970年)、「相談者が増大し、県外からも数件の相談者が来室するようになった」とあったが、その後30年の間に県内・県外各地域に障害児の療育施設が広がっていき、障害児治療教育センターはより地域に根差した治療教育機関としての役割を果たすようになったと考えられる。

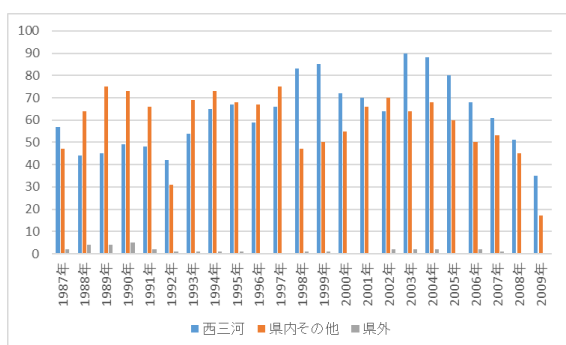


Figure6. 来談者の居住地域

7. 註・引用

- 1) 愛知教育大学史編さん専門委員会編著『愛知教育大学史』, 1975年, pp.501-503
- 2) 愛知教育大学史編さん専門委員会編著『愛知教育大学史』, 1975年, pp.501
- 3) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.434-435, pp.501
- 4) 茂木俊彦他編, 旬報社, 『特別支援教育大辞典』, 2010年, pp.643
- 5) 前項に同じ
- 6) 『愛知教育大学障害児治療教育センター案内』, 発行年不明
- 7) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.434
- 8) 文部科学省, 『学制百五十年史』, ぎょうせい, 2022年, pp.163
- 9) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.434
- 10) 西島教授退官記念事業実行委員会『特殊教育教室の歩みー西島義雄教授退官記念』, 1982年, pp.5
- 11) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.434
- 12) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.434
- 13) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.435
- 14) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.434-435
- 15) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.501
- 16) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.435
- 17) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.434
- 18) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.435
- 19) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.501
- 20) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.281-380, 『愛知教育大学史』では昭和39~44年度を「統合期」と称しており、統合移転問題の発端として、岡崎・名古屋両分校間の派閥争いの激化や、それに伴って大学のあり方を問う勢力が増大したこと、文部省より発された学科科目省令化等の教育大学系の整備拡充に対応する必要性が出てきたことなどが挙げられている。
- 21) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.323-329, 統合地の条件としては(1)名古屋市と岡崎市のどちらにも属さない中間地であること(2)土地の面積はほぼ50万㎡であること(3)教育的にも社会的にも学園にふさわしい環境であること(4)通学、通勤に便利なところであること、の4条件が付けられており、最終的な候補地は刈谷市井ヶ谷地区と長久手町(現長久手市)・猿投町(現豊田市猿投町)にまたがる地域の二ヵ所となっていた。
- 22) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.344-345
- 23) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.436

- 24) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.502
- 25) 『愛知教育大学附属障害児治療教育センター要覧』, 1980年
- 26) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.502
- 27) 前掲, 『愛知教育大学史』, pp.502
- 28) 『愛知教育大学附属障害児治療教育センター要覧』, 1980年
- 29) 『愛知教育大学障害児治療教育センター案内』, 発行年不明
- 30) 愛知教育大学障害児治療教育センター, 『治療教育学研究』第8輯～第30輯, 1987年～2009年

<謝辞>

本研究に行うにあたり、文献のみでは確認の困難な諸点について、草稿をご校閲のうえご助言くださった佐野竹彦名誉教授に記して感謝いたします。また、ご校閲はかないませんでした。西島義雄初代センター長、2021年に鬼籍に入られた神野秀雄名誉教授、高井作之助名誉教授、松下淑名誉教授をはじめ、障害児治療教育センターに関わってこられた多くの先生方への敬慕の念を込めてセンターの軌跡を書き留めておきたいという想い、それが本論文執筆の原動力となりました。ありがとうございました。